

令和6年度大阪市建設事業評価有識者会議 事業再評価対象事業一覧表

番号	事業名	所管局	事業再評価理由 [回数] ※1	全体事業費 (億円) ※2	前回				a	b	c		d	e	備考 (a~eの補足等)	
					事業開始年度	完了予定年度	対応方針	対応方針(案)			B/C	事業進捗率				
												前回評価時の事業進捗率 (事業費ベース)				現在の事業進捗率 (事業費ベース)
1	[街路事業] 新庄長柄線(菅原)整備事業	建設局	③ [6回目]	67.1	H12	R8	継続B	継続B	1.18	62.4%	62.8%	有 67.1億 ⇒ 69.6億	有 R8 ⇒ R18	[事業費の増減理由] 人件費・原材料費の高騰が見込まれるため。 [完了年度の延長理由] 権利者との用地交渉に時間を要し、完了予定年度での完成が困難となったため。		
2	[街路事業] 東野田河堀口線(上本町)整備事業	建設局	③ [4回目]	50.1	H12	R10	継続C	継続B	2.62	39.5%	36.4%	有 50.1億 ⇒ 55.0億	有 R10 ⇒ R23	[事業費の増減理由] 人件費・原材料費の高騰が見込まれるため。 [完了年度の延長理由] 権利者との用地交渉に時間を要し、完了予定年度での完成が困難となったため。		
3	[街路事業] 西野田中津線(大淀北)整備事業	建設局	② [1回目]	21.4	R2	R6	—	継続A	4.52	—	55.7%	有 21.4億 ⇒ 22.9億	有 R6 ⇒ R13	[事業費の増減理由] 人件費・原材料費の高騰が見込まれるため。 [完了年度の延長理由] 権利者との用地交渉に時間を要し、完了予定年度での完成が困難となったため。		
4	[土地造成事業] 夢洲土地造成事業	大阪港湾局	③ [5回目]	1,390	H3	R28	継続A	継続A	1.09	43%	40%	有 1,390億 ⇒ 3,050億円	無	[全体事業費の増減理由] 国際観光拠点形成に伴う土地課題対策が必要となったことによる増加。		
5	[住宅市街地総合整備・住宅地区改良事業] 生野区南部地区整備事業	都市整備局	③ [5回目]	563	H6	R6	継続A	継続A	1.08	57.5%	66.1%	有 563億円⇒543億円	有 R6⇒R11	【全体事業費の増減理由】 住宅建設予定戸数の見直し及び用地取得費の価格精査等による減額 【完了年度の延長理由】 生野区南部地区整備事業について、令和6年度の事業完了を予定していた。しかしながら、用地取得にかかわって区内には、狭小な宅地が多く存在し、さらに土地所有者、借地人や借家人など異なる権利関係が複雑で交渉相手が多岐に亘ることや、大地主の反対など協力が得られず難航している箇所があることから、用地取得の完了には至らず予定年度での事業完了が困難となったため。		
6	[住宅地区改良事業] 旭住宅地区改良事業	都市整備局	③ [4回目]	54	H12	R6	継続B	継続B	1.06	49.1%	53.5%	無	有 R6⇒R11	[完了年度の延長理由] 土地所有者等との合意形成に時間を要し、しばらく事業が停滞していた。 令和4年度になり、地区の大部分を所有する土地所有者からの協力を得ることができ、事業が加速的に進捗し始めた。 しかし、未買収の土地や除却・移転すべき建物の面積・規模を勘案すると予定年度での完了が困難となったため。		

※1 再評価理由の番号については、次のとおり

【国庫補助事業】

①所管省庁の基準により事業再評価が必要なもの

【①以外で市等が事業主体である事業】

②事業開始年度から起算して5年目の年度において、未着工または継続中の事業 (令和2年度に事業開始分)

③事業再評価を実施した年度から5年目の年度において、なお未着工または継続中のもの(令和元年度に事業再評価実施分))

④事業休止中の事業であって、翌年度に事業再開する事業(令和7年度に再開を予定している事業)

⑤その他市長が特に必要と認めるもの

※2 初回の再評価の場合は、事業開始時の全体事業費を表示しています